

低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金

(ひとり親世帯分) 図 こども家庭支援課 こども保育係



児童 1 人
あたり
1 万円

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■ 支給対象者

R6/12/31 時点で 18 歳になった後の最初の年度末までの児童(障害児の場合、20 歳未満)を養育するひとり親世帯の父母等で、下記の①から③のいずれかに該当する者

- ① R6/12 月分の児童扶養手当の支給を受けている者
(全部支給または一部支給)
- ② 公的年金給付等を受給していることにより令和 6 年 12 月分児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③ R7/1 月以降、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■ 支給対象児童

上記支給対象者が養育している 18 歳になった後の最初の年度末までの児童(障がい児の場合、20 歳未満)

■ 申請方法

①の対象者【申請不要】

児童扶養手当の支給口座に、4 月末までに振り込みます。(指定口座を解約しているなど、支給に支障がある場合や、受給を希望しない場合は届出が必要です)

②、③の対象者【申請必要】

申請が必要な方に該当する場合は、申請書を市 HP からダウンロードするか、市役所こども家庭支援課窓口でお渡ししますので、必要書類とあわせて提出してください(受付開始は 5 月中旬以降を予定)。

▶ **支給時期** 申請受付後、順次支給します

▶ **申請期限** R7/9/1 (月)

▶ **その他** 未申告の場合は、所得の判定ができませんので支給されない場合があります。



4/26 (土) ~ 5/6 (火)

ゴールデンウィーク期間中の各施設業務案内

※保育園、児童クラブ、子どもセンターの業務案内は、各施設を通じてお知らせします。

施設・業務	電話	休みになる日
市役所	22-1700	4/26、27、29 5/3 ~ 6
保健センター	25-1880	
人権センター	23-5521	
市民活動・ボランティアサポートセンター	26-0315	4/27、29、5/3 ~ 6
文化センター	23-8880	4/28、30、5/4 ~ 6
乙女湖公園テニスコート※1		なし
総合体育館・武道館・すぱーく小諸	23-3800	なし
和田体育館		
小諸高原美術館・白鳥映雪館	26-2070	4/26、28
小山敬三美術館	22-3428	なし
高濱虚子記念館	26-3010	なし

施設・業務	電話	休みになる日
懐古園事務所(懐古園、動物園、児童遊園地、徴古館)	22-0296	なし
藤村記念館	22-1130	なし
小諸義塾記念館	24-0985	なし
市立小諸図書館	22-1019	5/1
市民交流センター	25-1890	
高齢者福祉センターこもれび	22-5550	4/27、29、5/3 ~ 6
し尿の収集(汲み取り)(浅麓工業企業組合)	22-1322	4/26、27、29、5/3 ~ 6
佐久平斎場	88-8321	4/27、5/2
公共交通		休みになる日
こもろ愛のりくん※2	25-8008	4/29、5/3 ~ 6

※1 連休中に使用する場合は、4/22 ~ 27 の間に文化センター窓口で申請をしてください。

※2 連休前後の予約等については、連休前にコールセンター(☎ 25-8008)へご相談ください。

※ ごみの収集スケジュール・ごみの搬入等については、「ごみ・資源収集カレンダー」をご確認ください。